



ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーがデジタルホールディングス<2389>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のデジタルホールディングス<2389>について、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが5月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーのデジタルホールディングス株式保有比率は、12.35%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月30日。